

解題書目 第一集

津
輕
史

青森県立図書館

解題書目 第一集

津
輕
史

青森県立図書館

贈寄 入夏生産

(郷土資料)

41372

青森県立図書館



永沢得右衛門翁（巻1）



津軽史の一部

津軽史

目録

我々の津軽の地は東北の仰光の地
あるは文化の發達も上風なり
こと段々多し 隨て文庫の積り多し
亦少く 余之を遺蹟として 石記に記す

歴史上に地方文化發達の経路を
に人とするの志を 抱くことあり

津軽信簡の述祖

秀三十三代と其の國を
年々ありと 點々事蹟 記す
詳し一覽

永沢得右衛門自筆のはしがき (卷1)

津軽史

一 概目録

二 津軽の地
三 津軽の歴史
四 津軽の文化
五 津軽の産業
六 津軽の風俗
七 津軽の交通
八 津軽の教育
九 津軽の政治
十 津軽の経済
十一 津軽の社会
十二 津軽の文化
十三 津軽の産業
十四 津軽の風俗
十五 津軽の交通
十六 津軽の教育
十七 津軽の政治
十八 津軽の経済
十九 津軽の社会
二十 津軽の文化

長樂園詩集

長樂園二首

傳馬白玉前館

白雪無水對白負卸外香 花自動長樂園中如 香味岩城
七下一村

深月性烈十流 皆途松並結 中宮我昔小 静不知 殿高城
太平一四

或

暮雪万家合東風 静平初舟先入 子賢得渡 殿底

愛日凡事

津風初著 暮雪 又花 靜録 津清 陽前送 口輝

五代津軽信簡の長樂園詩集 (卷 68)

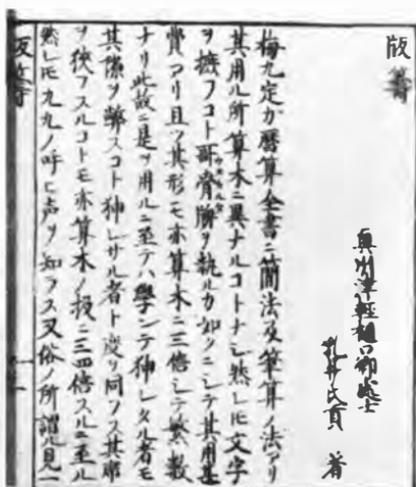
惣目録の一部 (卷1)



折り紙 (巻 96)



一戸三之助筆の日課題目(巻 100)



乳井貞白筆の「版算」(巻 91)

序

当館所蔵図書資料については、逐年蔵書目録を刊行して、一般の利用に供して来ているが、本年度からはこれまであまり我々の目にふれる機会の少なかった郷土の貴重資料について、その解題を試み、県民の誇り得る文化財を紹介することとした。

ここにその嚆矢として、郷土史研究家にとって垂涎のまどであり、津軽に関する百科事典といわれている「津軽史」をとりあげた所以である。ただ「地方文化発達の経路を明かにせん」として、実に一三年にわたった永沢翁畢生の大作「津軽史」一九三巻の解題に、このような小冊子をもってすることは、あるいは、その全容をつたえ得ないかもしれないが、この偉大な先人を顕彰したい微志にかえて、大方のご寛恕をねがう次第である。

なおこの上梓にあたり、膨大な資料の解明と執筆には当館嘱託・小笠原二郎氏を煩わした。その労に改めて謝意を表したい。

昭和四十六年九月三十日

青森県立図書館長

高 杉 正 秋

目次

一	津軽史の編纂者	11
二	津軽史編纂の動機	14
三	津軽史の伝存とその周辺	19
四	津軽史の輪郭	22
	1 その特徴	22
	2 その内容	28
五	補遺	45
	小注	50
	永沢得右衛門略年表	54
	津軽藩治世一覽	56
六	津軽史目録	57

一 津軽史の編纂者

津軽に関する「百科事典」的史料集ともいえる「津軽史」（全一九三巻）の編纂者・永沢得右衛門奉実は、弘前藩士・深堀長左衛門の二男として、天保一二（一八四一）年弘前の城下に生まれた。

年譜によれば、この年は、渡辺崋山が自刃し、津軽では、家中の知行を歩引き借り上げしたり、城下の乞食を村々へ送還したり、史上最悪の凶饑に、上も下も打ちのめされていた年であった（弘前市史年表）。

得右衛門の略歴については、得右衛門自身に語ってもらうこととして、ここでは、その没後のことについてふれてみよう。

大正一〇（一九二一）年一〇月一二日、得右衛門が八一才で、木筒村（現在北津軽郡鶴田町大字木筒の孫女・しのぶの夫・永沢益三宅_{||}折登岩次郎氏による）に死没したあと、遺骸は同村墓地に葬られたが、のち、昭和三五、六年頃、盛雲院（弘前市西茂森町）へ移葬、現在に至った。おくりな諡名を貫学院自得長翁居士という。これは生前の業績にふさわしい。

得右衛門（永沢家八代）の後は、九代俊八、一〇代久二男とつづき、当主トクさん（一一代）は現に弘前市大富町八ノ一〇に住居するといわれる（この項、主として神良治郎氏による）。

得右衛門の略歴については、青森県人名大事典、其の他の記述もあるが、ここでは、得右衛門自身に語ってもらう方が、興味も深いし、真実性も高いと思われるので、「津軽史」巻一から、原文のまま引用しておく。

永沢自得齋長翁略歴

- 天保十二丑年四月二十五日 森町八番地ニ生る 幼名秀松 秀次郎 孫右衛門 深堀長左衛門二男
安政元甲寅年十二月朔日 舛養子願之通
安政五戊午年二月十五日 御奉公見習願之通 御手廻五番組 二月二十五日 得右衛門と改
慶応二丙寅年正月二十二日 近衛殿御警衛被仰付 三月十日 爰元発足
同三丁卯年六月九日 京都御警衛相濟下着
明治元戊辰年六月八日 伝令士被仰付
同年九月二十二日 南部野辺地ニ而砲戦 九月二十四日副役に成 十月二十一日 松前大野村へ進軍砲戦
明治三庚午年七月二十四日 半隊長被仰付
明治四辛未年四月二十七日 予備兵隊三番中隊嚮導被仰付
明治七年五月三日 於木筒村家塾開業
明治九年六月十三日 親病死跡家業相続
同年九月二十四日 家塾廃業小学校ト成 木筒小学校六等教員ト成
明治十九丙戌年四月十五日 木筒小学校準訓導ト成
明治二十二年五月 名誉職当撰認可
明治二十三庚寅年三月二十三日 退職

明治二十五年七月十八日 退隠致候

明治三十五年三月 弘前へ上弘相良丁ニ寓居

明治四十年十二月より歴史編集執筆

大正五年十二月 完成百九十三冊

これで見ると、津軽史は、明治四〇（一九〇七）年起稿、大正五（一九一六）？年一二月に一〇（二〇）年の歳月を費して、ようやく完成したこととなる。ある事業に十年をかけた、という事だけをとれば、あるいは必ずしも、稀なこととは言えないかも知れない。しかし、得右衛門の場合、津軽史を起稿したのは、すでに、六七才の老齢であった。その後一〇（二〇）年の研さんを積んで、これを完成したのは、実に古稀をはるかにこえた七六（八）才の高齢であった。この事実を考えてみると、「幸に其間一日も病魔に犯されず、夜の明くるを待ちて起床し、黄昏物色を弁せざるに至りて始めて筆を措」（はしがき）くほどの健康にめぐまれた事は言らまでもないが、得右衛門の抜群の努力と卓越した筆の力は、何よりも先に、ほめられてよい。

二 津軽史編纂の動機

得右衛門が津軽史の編纂を思いついた動機は何であったか？ それは、その略歴をみるとわかるような気がする。

(一)の「津軽史の編纂者」の中に引用した「永沢自得齋長翁略歴」によると、天保一二（一八四一）年深堀長左衛門という武家の二男に生まれ、永沢家に入り、やがて津軽の一家臣として、戊辰ぼしんの役の砲煙弾雨をくぐり抜けて来た最初の三〇年、明治四（一八七一）年平和回復と共に、木筒村にささやかな家塾を開業したが、学制発布（明治五年）にともない、これを廃業して、木筒小学校に六等教員として就職、同二五（一八九二）年退隠、畢生ひじうの大業、津軽史編纂を完成して、大正二〇（一九二一）年他界するまでの残りの五一年、あわせて八一年の生涯の中に、得右衛門はいろいろのものを見て来た。

何よりも、人生流転のすがたを見た。次に自分もその中の一票粒である事を悟った。次に八一年の生涯を無事おえることのできた郷土々津軽々の移り変りを見て来た。そして、津軽を除いて自分の存在は考えられない

ことを悟った。最後に、津軽を語ることに、津軽をきわめること——これが、自分の義務であり、しあわせであることを悟った。こうして、津軽史編纂の第一歩を踏み出した——この想像はあるいは飛躍しているかも知れない。しかし、全卷一九三冊の大著の中で、巻頭の「はしがき」は、自己を語ることがを欲しない得右衛門が、僅かにおのれの片鱗を示してくれる貴重な文章であろうと思われるから、いま、その繁をいとわず、全文（原文のまま）を左に紹介する。

は し が き

我が陸奥津軽の地は東北の僻陬の地にあるを以て、文化の発達も上国より後ること数百年、随て文献の徴すべきもの亦少し。余之を遺憾として古記録を編集して、地方文化発達の経路を明かにせんとするの志を抱くこと久し。抑津軽藩の遠祖秀栄公〔注一（五〇頁小注参照）〕十三城に基を開きしハ七百余年前にありと雖も、事蹟散逸して之を詳にし難し。

為信公に至りて、旧領を恢復せし偉業燦然として人の仰く所なりといへとも、当時の事を記せるものハ、唯一の津軽一統志〔注二〕あるのみ。其他は長崎氏海滄記〔注三〕、高屋氏旧記等〔注四〕あれども誤謬の記事多く確実と言ひかたし。二世三世の事蹟も亦然り。四世信政公の延宝三年一月以降より藩庁の■記〔注五〕ありて、元治元年まで継続し、世を閲する事九世、年を経ること百九十年、部数三千三百十冊に達し、細大洩らさず観る者をして親しく当時を目睹するの感あらしむる。よりて秀栄公以下は之を略し、為信公より信

義公迄は津輕記に講りて、其梗概を録するに止めたり。

信政公延宝三年二月以降宝永七年迄三十九年は前記日記より抜萃して一字一句の私意を加へず。

本記、列伝、世家、寺社、雜ニ分類して之を収録せり。

元来本藩ハ山鹿甚五左衛門の兵法を基礎とし、之に唯一神道吉川惟足の教を参酌し軍政一致の國法を施行せり。今その一例を挙げれば、年々正月三日謡初の御規式は戰時首実験の式と同じく、參勤出發の配膳式ハ出陣の式と同じく、翌年下向帰城の式ハ帰城の式と同じく、道中供連の人数、言語の動靜は總て軍陣の組織ならざるなし。宿泊所を本陣といひ、荷物ニハ荷印を附し、又袖印笠印を定むる等、一旦緩急あらハ直ちに之に應ずるを得へし。事ありて諸士の城中に詰むることハ、即諸士着到の式にして、御留守年に於る帖簿記載の方法皆軍陣の法に非ざるはなし。されハ信政公の制定せられたるものハ後世の準拠すへき先規古格となり、以て廢藩に及べり。

津輕藩の政治、沿革を知らんとせハ第一に此に着目すへきは論を俟ざるところなり。是余が明治四十年十二月より筆硯に親しみ、大正七年十二月を以て完成せるまで、十三年を費したる微意なりとす。字句誤脱は幸に之を寛恕せられよ。

後世若し同感の士ありて、余の意を継ぎ終尾まで収録せらるれハ豈独り余乃喜悅のみならんや。

分類の大綱は前述之通りなれども、細目の繁多なる、書するに隨て愈發生し之を処理するは余一人の力によるべからざるを思ひ、中途方針を変して、纔に八十九に止めたり。誠に止むを得ざるに出つ。

願れハ明治四十年十二月より大正七年十二月に至る歲月短からず。幸に其間一日も病魔に犯されず。夜の明くるを待ちて起床し、黄昏物色を弁せざるに至りて始めて筆を措り。古人の風丰寂然として眼にあり。几座して之を友とし寒暑の苦シミを忘る。其樂シミ陶然として茲に名状すべからず。終によく百九十三卷を大成するを得たり。

余西津輕郡木筒村ニ移住せし折り、小学校に教鞭を執りしこと二十年に及べりと雖當時未だ退隱恩給

〔注6〕の制なかりしを以、弘前に退隱後その恩典に浴することを得ず、隨て經濟に余裕なく筆紙を得るに苦しみし事ありしか、衣服調度嗜好の品を沽却して之に代へ、赤貧の間に即して之を完成せり。紙を費す事三十拾メ、筆を禿せしこと一千余本に至る。後の看る者、余の苦衷を察せられなば幸甚なり。

余は此編纂和風暖日に昼の長き候を利用して左の編纂を完成せるを得たるは衷心の欣喜とする処なり。

吉川惟足事績 白沢事件

赤石復讐録 土岐家記

ためし草 柳川豊前守事績

武田家系 大鰐加賀助家記

深見草 同摘要

以上

大正八年七月

西津輕郡木筒村にて

永沢得右衛門奉実 花押

自得齋長翁 八拾歳印

すなわち、編さんの目的については、津輕は僻陬の地で、文化の発達もおくれ、文献の徴すべきものも少ないが、古記録を編集して、「地方文化発達の経路を明かにせんとする」のが目的だと言う。

次に、編纂に当っては、遠祖秀榮ひでひさ以来、為信なるの、信枚のぶひら、信義のぶよしなど草創当初の世代については、僅かに史料として、津輕記や津輕一統志などによらざるを得なかったこと、しかもこれらは手ばなしでは信憑びようしがたいことを指摘して、史家としての立場を明らかにしているのは、万事ご無理ごもつともの「旧臣」の立場を超えたもので、後学者には得難い示唆しそくを与えられる。

しかし、四代信政のぶまさ以降については、藩庁日記に準拠したことなどを明らかにした。

次に、編纂事項については、本記、列伝、世家、寺社、雑部に大分類し、更に細目については、余りにぼろ大になるため、予定を変更せざるを得なかった、とその苦衷を述べている。

また、編纂の過程において、吉川惟足事績（藩主の家法）、白沢事件（文政四年寧親襲撃未遂事件）、赤石復讐録（赤石愛太郎仇討事件）、土岐家記、ためし草（山形宇兵衛筆記）、柳川豊前守事績（対馬藩家老、津輕へ配流）、武田家系、大鰐加賀助家記、深見草（歴代藩主・為信、信寧、信順、順承、承昭などの事績）などを明らかにすることができた事は大きい収穫であったことを特記した。

最後に、これだけの大著を編纂するに当って、経済的に余裕がなく、「衣服調度嗜好の品を沽却こたけして之に代へ」たこと、用紙、筆記用具については、「紙を費す事三拾分、筆を禿せしこと一千余本」であったこと、また、退職教員に対する何らの恩沢もなかったことを告白しているのは、今日の社会保障制度の実状からみて、深く考えさせられる問題を含んでいる。

ともあれ、得右衛門の「はしがき」は、多くの今日の問題と多くの示唆を含んでいるものと思われる。これを改めて吟味したい。

三 津輕史の伝存とその周辺

大正七（一九一八）年二月完成した津輕史が、昭和二八（一九五三）年青森県立図書館の手に帰り、現在に至るまでの五〇余年の経過をたどることは、得右衛門自身の生涯をたどることと同様、史料の動向に関心を寄せる者にとって極めて興味深いものがある。殊に、この史料が別項（四、津輕史の輪郭）で述べるように、独特の立場、独得の方法で編述した手写史料であることなどのために、近來ますますその稀少性と史料性を高めている現状から、その後の伝存経過とこれをめぐるさまざまな動きをたどってみようと思う。

このことは独り、津軽史に対する評価の移り変りをたどることができるばかりではなく、広く青森県全般の地方史のあり方を理解するうえにおいてつごうがよい。

大正一〇（一九二二）年著者・得右衛門が八一歳の生涯を閉じたことは、すでに、「一、津軽史の編纂者」の項で述べた通りである。生みの親を失った「遺児・津軽史」は、その後どんな運命をたどったのだろうか？ 昭和五（一九三〇）年？まず、郷土史家・種市有鄰氏（昭和二〇年没、七六才）はこれを得右衛門の遺族から入手した。しかしこの時すでに、一九三巻の内二冊（巻八一の世家一〇、巻一四三の雑部九）は、どういう事情からかわからないが、失われていたといわれる。

昭和一二（一九三七）年？更に種市有鄰氏から青森郷土会（代表者倉弥八、板谷八郎氏）に移ったが、昭和二〇（一九四五）年青森市空襲の時は同市内成田某氏の土蔵に疎開させていたため、辛うじて戦禍をのがれたのは天祐といえる。

その後昭和二八（一九五三）年青森郷土会から青森県立図書館が購入したことは先に述べた。

次は津軽史の利用、刊行、紹介など、これをめぐる周辺の事情について述べよう。冒頭にことわった通り、津軽史は、手写史料であるため、一般人がそのまま利用するには不向きなことは避けられないところである。

特に戦後の国語教育の在り方を反映して、今日の青少年の読解能力をはるかに超えたものとなってしまった。

このため、青少年の郷土史への関心が深まっているにもかかわらず、ますます両者は相距たつてゆくものと思われる。

このような事情から、津軽史の利用者は一部学究者、郷土史家に限られている現状である。また将来も恐らくこの方向へ急傾斜してゆくものと思われる。その反面、郷土史料を求める一般の声が増す高まりつつある現状と皮肉な対照をなしている事実を重視したい。

殊に戦後、日本歴史を再検討しようという風潮に刺激されて、全国至る所で地方史の探究、史料の発掘が行なわれ、新聞、ラジオ、テレビやあらゆる雑誌社、出版社もこれに迎合し、細大洩らさずこれをとりあげ、夜も日も足りないありさまである。こうしたムードの中で、昭和三七（一九六二）年時事通信社（当代表表・長谷川才次氏）は津軽史刊行の事について、しばしば青森県立図書館と折衝を重ねたが、(1)津軽史という題名から受ける印象は全国的刊行物としては不向きだ、(2)県内頒布についての協力体制において無理がある、などの理由から、ついにこの計画は机上プランに終わってしまった。なお、この時の計画によれば、B5判（二段組み）二一巻の予定であった。

昭和三八（一九六三）年青森県文化財保護協会（当時会長横山武夫氏）は古典復刻の一環として津軽史を候補にとりあげたが、この時は、つごうによりこれを見合せ「新撰陸奥国誌」（岸俊武編）〔注7〕を採択した事実がある。このように津軽史はついに商業ベースに乗らなかつたばかりでなく、非営利ベースにも乗ることなく、現在に至った。

本項は、はじめの伝存の経過については、故・板谷八郎氏の談話により、後段の周辺の事情については筆者の経験と聞き取りによったことをおことわりしておく。

四 津軽史の輪郭

1 その特徴

(イ) 体裁

津軽史を手にとってページを繰る前に、表紙をみただけで、驚くことがある。糸かがり、厚さ二センチの背部の天地は赤い布で両隅をくるんで破損を防止しているのは、和本によく見受けられる体裁であるが、ただ、表、うらの表紙は麻布や綿布製で、黄色、褐色、中には紺色に白い斑点のある布もみうけられる。そして時には「三階菱」の家紋が白く浮き上っているのは特に印象的でもある。しかし、これは、得右衛門に美的感覚があつての事とは思われない。まして三階菱を白く浮き出してアクセサリーやアクセントとしての意味を持たせようとしたらう、などという事は勿論有りうべからざることと思われる。

ここで得右衛門の序文の一節に、「衣服調度嗜好の品を沽却して之に代へ」、完成した事を思い浮かべると麻布の表紙や三階菱の意味が、おのずからわかつてくるに違いない。

津軽史全巻一九三冊に盛られている字数、枚数などを量的に描いてみよう。

先ず全巻枚数を半紙判で三八、六三四枚とおさえる。次に実数は一九一卷(欠本二巻)だから、平均すると一冊当り二〇三枚となる。次に一枚当り字数を平均七八〇字とすると、一冊当り字数は一五八、三四〇字となる。従って一九一冊では実に三〇、二四二、九四〇字という驚異的な字数となる。この内、一パーセント弱を引用文献や得右衛門の家族が手助けした分として差引いたとしても、正味三千万字は、得右衛門自身が一三年かけて、一字一字書きあげたものと見てさしつかえはない。

次に、これを菊判五百ページ(一冊当り四十万字として)の印刷本に仕立てるとすれば、実に七六巻の巨大な叢書となる。

(ハ) 引用文献

詳細については、「2、その内容」にゆずる事として、ここでは得右衛門が津軽史完成のため、どれだけの文献を引用典拠としたかをあげてみよう。

- 弘前藩庁日記(御国) 三、三三〇冊 (三、二九七冊)
- “ (江戸) 一、一七二冊 (一、二一八冊)

計

○東京清書無之日記

寛政一〇〃文化八

八二冊

○日記

寛文 一〃延宝三

二四冊

○御軍役帖（慶応四）○御家老留帖（元治二）○御普代扣○凶事帖○御伝帖○寺社留

帖○養老典○田畑分賦帖○永禄日記○移住諸品願留○軍功御賞典剪紙扣 一八九冊

○分限元帖

元禄 九〃嘉永四

一九四冊

○規範集、文化集、神社調

九三冊

○土族卒給禄調

一〇冊

○其他

九三冊

計

五、一六七冊

この外、随所に挿図、絵図、挿文などがある。

注（ ）の数字は現在、市立弘前図書館所蔵の冊数。

(二) 編成の 大要

「二、の津輕史編纂の動機」の項でみた通り、津輕史一九三巻は、本記、列伝、世家等六項目に大分類し、更にこれを、いろは順又はその他の方法で細分したことは、すでにおわかりの事と思ふ。このように編纂の方

法を本記、列伝の順に従ったのは、多くの日本史書に拠ったものであろうが、その原則は遠く、漢の司馬遷の「史記」〔注8〕に、その範をとったものであろう。いまこれを、各巻毎に一べつすると、次の通りである。

①	惣目録	卷 一	一卷
②	本記	卷 二～五	五四卷
③	列伝	卷 五六～七一	一六卷
④	世家	卷 七二～一二五	五三卷（一冊欠）
⑤	寺社	卷 一二六～一三四	九卷
⑥	雑部	卷 一三五～一六六	三一卷（一冊欠）
⑦	外伝	卷 一六七～一九三	二七卷
			一九三卷（二冊欠）

次に、この表の順に従って、少し説明を加えておこう。

- ① 惣目録 はしがき、目次、得右衛門略歴等を含む。
- 本記は津輕家系図、藩主・為信、信枚、信義（卷一、三、四）および信政（卷五～五五）の事績について述べる。
- (3) 列伝は一家、近親者および歴代藩主の事績を述べる。
- ④ 世家は近親者および重臣、各界の著名人などの事績で、最も精彩に富む。

⑤ 寺社は領内寺社の縁起、伝承について述べる。

● 雑部は城趾（巻一三五）、地誌（巻一三六～一四一）、御預人（巻一五二）、法制（巻一五八）物産（巻一六二、一六三）、南部藩翰譜（巻一六六）など、バラエティーに富む。

● 外伝は近親、重臣以外で最も津輕藩と関係の深い人物の事績を述べる。例えば、山鹿素行（巻一六九）菅江真澄（巻一七二）、吉川惟足（巻一七三～一七七）、文政年間白沢事件（巻一八一～一八三）など。

附録・深見草は歴代藩侯（為信、信寧、信順、順承、承昭）の事績を本記、列伝とは別の角度から再びとりあげ、考証して終わる。

(注) 原 史 料

活字によって印刷された史料では考えられないことであるが、津輕史が得右衛門の自筆史料集であることから、それに見合うような原史料が、時には挿絵として、時には古絵図として、時には得難い原文としてアレンジされ、この史料集を貴重なものとしている。これは津輕史の一つの大きい特色といえよう。一般の印刷史料では挿入された絵図類は、本文を説明するための副次的意味しか持たない場合が多い。つまり、本文の引き立て役に過ぎないのを通例とする。しかし、津輕史の中の原史料は、本文の引き立て役であるに止まらず、それ自体が独立した史料性と説得力を持ち、見る者をして引き付けずにはおかない魅力と迫力とを持っている。

四 津軽史の輪郭

いま、二、三の事例を引いて、これを紹介しよう。

卷六八の列伝一三に、「長楽園詩集」というのがある。これは五代信寿ののみひまの漢詩集とされている。なお、四代信政の雅号を「長楽園」といっている事から、この詩集を信政のものとするのは誤りだ、と得右衛門は断定した。

卷七一の列伝一六に、佐藤求馬たてわき（帯刀）から大石莊司へあてた手紙が入っている。

卷八八の世家一七に、伴才助健尹たけたの「帝範臣軌」というのがのっている。これは文字通りの楷書体の典型で、今日でもこれだけの楷書はあるまい、と思われる。

卷八九の世家一八には、毛内茂肅しげごし（宜応）の志記しぎがのっている。これは、寛政二（一七九〇）年、八代信明へあてた経済樹てなおし意見書として知られる。

卷九一の世家二〇には、乳井貢の「版籙はんろく」の原文がのっている。これは後年、乳井貢全集編纂の時、底本となった。

卷一〇〇の世家二九には、一戸三之助宗明むねあきの「南無妙法蓮華經」の七字が十五行、いかにも稚拙な筆でのっている。

卷一一五の世家四四には、津軽の遠祖・威信かつのぶの後監役を勤めた金沢家信の筆跡（模写）がのっている。

卷一一六の雑二六には、いまは面影さえも留めない大鱒温泉（南津軽郡）蔵館にあった名木・萩桂の写生図がのっている。

卷一七二の外伝六には、津軽、南部の両域に関係深い菅江真澄ますみの寄せ書き歌稿がのっている。

卷一八〇の外伝一四には、いまは二度とみる事ができないと思われる貴重な郷土史料の書目が約三十点ほど載っている。

これらの原文、原図は津輕史全体で、約三十数点、半紙百枚をこえるものと思われる。これらは、いうまでもなく、得右衛門自身が、東奔西走して、採集整理した汗と血の結晶ともいえる。このようにみえてくると、津輕史は一種の原史料集であり、また、文化財的貴重史料でもあるということができよう。

詳細については、「2、その内容」の項でみてほしい。巻頭に一部の原本写真も掲出しておいた。

2 その内容

津輕史の内容を、「1、二・編成の概要」を頭に入れながら、別項目録（五七頁）に従って、その要点だけを拾ってみよう。

卷一 物目録 付・引用文献目録

この巻には、①はしがき（「二、津輕史編纂の動機」の項参照）、②永沢自得齋長翁略歴（「津輕史の編纂者」の項参照）、③肖像などがのっている。得右衛門の経歴や思想などがうかがわれる唯一の資料でもある。

卷二から卷五五までの五四巻はすべて、津輕家記録ともいべきもので、藩祖為信から、二代信枚、三代信義、四代信政までの事績をあげている。殊に信政については、卷五から卷五五まで、実に五一巻全冊をこれに充てるという文字通り津輕史中最も充実した内容をみせた。これは、いうまでもなく、主として藩庁日記にその典拠を求めて、信政の生涯を追求したものである。

まず、卷二においては、津輕家の由緒について手広く原史料を収集しているのが目立つ。いま、その書目を列記すると次の通りである。

○近衛家御系図○藤氏大綱(尊卑分脈)○御系図(近衛龜山筆)○全家系抄録○鹿内家記、小山内家記○奥不二物語○御日記○老後一言記(日下部景衡聞書)○英曆様御養子ニ付書牘写(明治十年丁丑)○進藤系図(享保三戊戌十二月)○麻布祥雲寺今大路家墓碑文

これら引用原典の書目によって、得右衛門がいかに津輕家の由緒解明について慎重を期したかがうかがわれる。

卷三では、更に次の通り該博な引用文献がきわ立っている。

○藩翰譜○本朝通鑑○徳川十五代史○本藩濫觴実記○御当家御遠祖之事○安部系図○津輕合浦濫觴付缺国之説○善知鳥之説○唐系の前流罪・付死去の事○津輕南部両統系譜○秘譜—文化九年公辺江御書上之扣○天保改正諸家知譜拙記○近衛家所賜系譜之写概略○南部與長(旧八戸藩士)筆記(明治二十七年五月)

卷四は、これを更にきめ細かに展開するため、次の通り引用している。

○封内事実苑○津輕藩旧記伝類○藩士異語○京秘録○諸家由緒書○津輕年表○津輕家老譜○寺社諸事○津輕郡誌類○御次第十三段○津輕年代記○津輕年代考○御当家深秘録○秘策由緒伝○八拾三騎石高書○金井の浦記○信枚公信義公御奉公申上候面々○本藩曆年図○家老譜○刑罪大秘録○弘藩名臣伝○新田閑暇咄○盲人探り噺○遠目鑑○御城郭廻御作事御修覆覚書○毛内宜応存寄書○奥富士拔書○系譜ノ儀ニ付御尋之御書付十ニケ條ニ対し相調候趣左之通りニ御座候○各武家譜略○本藩系譜略○津輕一統志○上野東叡山津梁院開基ノ来由○渡辺氏家書中抜書略○尾閭箇岡視聽記抜書○津輕信政公事績○天明八年五月御巡見使覚書○善知鳥宮由緒○貞享規範録○古往萬徳集○津輕系図略○東日流御系図○津輕祖先の概略等

藩祖為信については、永禄一〇（一五六七）年から慶長一二（一六〇七）年まで、信枚については慶長一二年から寛永八（一六三一）年まで、また、信義については、寛永八年から明暦元（一六五五）まで、それぞれその没年までを記録しているが目立つ。

卷五から卷五五までは、前述の通り、四代信政の事績を、藩庁日記から細大洩らさず追求した。すなわち、明暦二（一六五六）年から正徳元（一七一）年までの信政の治世を完全に活写復元したものである。

これらの記述に当っては、前出の日記の外、特に、工藤日記、奥ふじ物語〔注9〕、木立日記〔注10〕、津輕右近旧記、鑑盤、松井助左衛門日記、松井四郎兵衛日記〔注11〕、曆年亀鑑、津輕系図などをフルに駆使しているが目立つ。

卷五六から卷七一までの一六卷は前述のように一家近親者と歴代藩主を含む。

この中で、

○大浦信濃守光信靈墓碑文（工藤主膳）（卷五六）

○津輕越中守信枚から矢嶋藤五郎へあてた銀子借用証文（元和九年八月二十六日付）（卷五七）

○宣任越中守（信枚）宣旨、（慶長六年五月十一日付）（〳）

○長楽園詩集（享保歳次丁酉三月桃花日序文）

注 五代信寿の漢詩集百首を収載。侍講泰白玉甫謹撰とある（卷六八）。

○佐藤求馬（帯刀）から大石莊司あて書状（五月一五日付）（卷七一）

注 求馬は、五代信寿時代、三千石の大家老であったが、この書状では、御用金一万両を在方から調達するよう、大石へ依頼して、求馬が巷間伝えられる通りのワンマンであったことを示している。

これらの原史料は、津輕藩政史の上からも重要と思われるものを含んでいる。

世 家

卷七二から卷一二五までの五三卷（ただし外に欠本一冊）は津輕家の近親者、重臣、著名人などの事績を述べていることは、これ又前述の通りである。従ってこの部門は津輕史中、最も精彩に富み、又最も今日の問題が多いとされている。げんに、革新主義者・毛内宜応、特異の経済思想家・手塚文通（てんつう）、天文理数など諸科学に精

通した乳井貢、津輕に風雅の道統を伝え、殖産を奨励した知識人・野元道元ごうげんなどが顔をみせるからである。

すなわち、

卷七四の中に、添田儀左衛門貞俊、津輕文蕃の共著として、「東車証拠卷本覚克己流」の柔術の基本型が彩色、図解で解説されているが、これは寛文年間の写本であろうか？

卷八三の中に「永楽西申春正月廿一日長命書」とした一葉の書牘しよこくが挿入されている。長命はすなわち、後年の建部綾足の父・津輕校尉政方（天和二）享保一四・四十八歳）であることを知っている人は少ない。それだけに見過ごされやすい。

卷八八に伴才助健尹たけひだた自筆の「帝範臣軌」五十二枚が載っている。健尹は津輕藩校・稽古館五代の総司で、松軒と号した書家でもあった。この「帝範臣軌」というのは、「帝範」上、下巻、「臣軌」上、下巻の二篇を合綴したもので、古来から、中国の帝王の規範として、また人臣の規準を示したものとして、わが国でも踏襲されて来たのである。

「伴健尹撰並書 帝範臣軌 全」と表記したこの楷書五二葉は、格調の高さにおいて、字格の正しさにおいて、今日もなお、書に心を寄せる者の心襟を正さずにはおかないだろう。

卷八九には「志記」九二枚が紙幅を飾っている。「志記」は寛政二（一七九〇）年十一月、元用人・毛内茂肅（宜応）が八代信明のぶあきに上書した藩政改革意見書で、信明はこれによって、寛政の改革に踏み切ったといわれている。

題辭、官職考、関市考、戸籍考、田賦考、雜考等六篇から成る「志記」を一べつすると、宜応の偉大さ、時代感覚の鋭さ、それにもまして、感情の豊かさなどに、胸を打たれずにおられないだろう。なお、彼の思想は「青森県林業顕彰者事績集」Ⅱ青森県林業会編—の中の「毛内宜応」（拙稿）に一部紹介しておいたから、参照してほしい。

卷九〇には手塚玄通が異彩を放っている。玄通（享保一四〇文化五）は藩医で、また財政に通曉していたことはすでに定評がある。三谷句仏〔注12〕の筆記として、「——は相貌異偉、眼光人を射、就中鬚の長き事二尺一寸あり……」と、評しているが、その評の通り、まさに「異偉の人」であったことがうかがえる。

その玄通の十一月二日付（年号不詳）の書状がのっている。その末尾に、「上諫 御火投可ヒ下候」とあるのでも、手紙の内容の異常さがうかがえるような気がする。

また、「明和九（一七七二）年壬辰夏月手塚子徹謹書」とした八九枚におよぶ自筆意見書は、前にみた「志記」（毛内宜応）と共に藩政改革案の兩大関といっても過言ではあるまい。これは次の通り四節に分かれている。

- 一 商家御取立之事 並用捨可有之事
- 二 百姓御養育之事
- 三 農業並植芸産物御取立之事
- 四 大工職人御取立之事

卷九一 手塚玄通を語ると、必ず浮かび上ってくるのは乳井貢である。この連想は、一種の連鎖反応にも等しい。両者はそれ程比較されやすい。この貢（正徳二―寛政四、建富（のりともみ）（福）ともいう）の業績は乳井貢全集〔注13〕（全四卷）に収められ、今日でも、その全貌をうかがうことができる、が、その原文にふれることは今日では容易ではない。その稀な原書の一つ、「版籌」（二七枚）が津輕史に収められている。

表記に

序 天明五乙巳春 門人 工藤清助

天明五乙巳二月六日

奥州津輕樋口御処士

乳井氏貢著

とあり、全文黒枠野紙、木活体の楷書は、一見木判印刷と誤認する程の精巧さである。これはいうまでもなく、貢の自筆、自画とされ、その特異な能力がいかなく発揮、表現されている実例といえよう。貢全集第四巻を参照のこと。

卷九六 津輕史を通常の「郷土資料集」とみなして来た人は、この巻をみると初めて、それが認識不足であったことを悟るに違いない。この巻には種々の折紙類の実物見本二二六種とあらゆる種類の手紙の書式と封書類二〇種の実物を貼付、一種の誌上展覧会の観を呈している。最も見過ごしやすく、最も失われやすい津輕の習俗を、これほど克明に保存した得右衛門の功績は大きいといわなければならない。津輕史はこの意味で、民俗

史料集ともいえる。

卷一〇〇 津輕藩に一戸三之助宗明(とせきはら)(延宝九ノ宝曆三)と名乗る劍士があった。この人、丈は五尺で六尺を超える大刀を地に引きずりながら(従って、小さい車をその末端に取りつけて)、歩いた、といわれた。拔群の名劍士ではあったが、その割りには余り出世もせず不遇に終った。刀の斬れ味がかえってわざわいしたのであるうか。とにかく、この人にまつわる俗説は数多い。青森の南郊・小館の追い分けに一個の自然石が佇たっている。その左肩が欠けているのは、三之助が試し斬りをした跡だ、というのもその一例。

また中里介山(注14)の時代大河小説に「大菩薩峠」というのがある。中に出てくる居合い抜き名人は、三之助がモデルだ、という。これもその一例。真疑のほどはわからないが、ただ、三之助という人物が実在したことだけは、まぎれもない事実だ。その証拠に、この巻には三之助自筆のお題目がそえているのもわかる。「南無妙法蓮華経」の七字を十五行、繰り返し書き連ねた手蹟は稚拙だが、独特の面白味があり、三之助の人となりの片鱗をうかがうことができる。

卷一〇三 正徳二(一七一二)年二月二日のこと。貞享の総検地以来、新田開発の基を作った藩の立役者、元締・武田源左衛門(注15)(旧姓櫛引)が一子・治部左衛門と共に切腹を仰せ付けられたのである。事の真相はともかくとして、源左衛門に対する功罪両面観は、時の流れと共に変わりつづけ、いまだに定説を聞かない。米の生産過剰から、減反説が幅を利かせている今日、かれこれするのは、あるいはナンセンスかも知れない。しかし、米作りという基幹産業において、津輕の政治も経済も文化も考えられないではないか。源左衛門

こそ、時流を超えて正しくその業績をみなおすべき人物ではあるまいか。得右衛門はこの考証に、御日記、奥ふじ物語の外、相馬文抄、高照宮御遺鑑、武田文抄など、特に櫛引助内（青森小柳在）家記を典拠としてあげているのが目立つ。

卷一一〇の「大石家系」の中には同姓良臣（七おみ）が顔をみせる——と言っただけでは、恐らく、よく呑みこめないかも知れないが、良臣は、浅野内匠頭刃傷事件の立役者・大石内藏助とは同祖異系の末胤で、「与（よ）之（し）於（お）美（み）叢（むら）遺（い）」〔注16〕（現在青森県立図書館蔵）を編纂した篤学者でもある。もつともこれは、与（よ）之（し）於（お）美（み）叢（むら）に通ずるところからヒントを得た私案であることをおことわりしておく。

卷一一五 津嶋方右衛門の項で引用している「対馬家記〔注17〕・付金沢家信筆跡（写本）」は、中世関係史料の乏しい本県としては、有力な手がかりとなるだろう。即ち、天和三（一六八三）年六月一五日付けで、対馬瀬兵衛祐正から、対馬八郎兵衛あてのこの家記は、津輕氏と南部氏との関係、特に後者の出自に就いての説明および注解をほどこしたものである。

また、付録の金沢家信筆跡についての注解者は「紫峯」となっているだけで、つまびらかではないが、中世史説明には役立つものと思われる。

寺 社

卷一二六から卷一三四までの九冊は領内寺社の総ざらえで、卷一二九には、寛永六（一六二九）年七月付

け、花山院忠長筆の浪岡八幡宮の由緒書（写本）がのっている。忠長は宮中桃色事件で津輕へ放逐、寛永八（一六三二）年赦免、帰京（青森県人名大事典「花山院忠長の項」とあるから、当然、黒石配流中のことと思われる。

雑 部

卷一三五から卷一六六までの三二卷は地誌、相撲、献上物、曆法、一里塚、御預人、法令、武備、刑罪、名所、名物、物産、その他世事万端について述べている。この内、特記すべきものは左の通りで、外は目次に従ってみてほしい。

卷一三六には「元禄一三（一七〇〇）庚申歳弘前市侍屋敷割」一七枚の絵図がのっている外、碓ヶ関（卷一三七）、青森（卷一三八）、野内、油川、今別（卷一三九）、十三（卷一四〇）、深浦、大間越（卷一四一）の古絵図はそれぞれ郷土史研究に役立つはず。

卷一五〇の切支丹耶蘇宗門の項では、津輕の史料に、キリスト教の文字がみえる最初は、寛永一四（一六三七）年信義の時（津輕家文庫）。また、喜利支丹とよるこばれるのは、天和、貞享の頃までで、それ以後は切支丹と忌み嫌われるようになったことが知られる。

卷一五一 「御預人」の項では、前記花山院忠長の外、柄木田勘十郎、佐々木道運、大久保主膳、栗原泰芸、南光坊天海、加藤庄三郎、慶好院、東源和尚、興津河内守、柳川豊前守調興、相良清兵衛、佐久間喜右

衛門、梶川左門、松屯和尚など重要流人の事績を述べている。この中、柳川豊前守〔注18〕は日鮮外交からんで、国書偽造の罪に問われた、いわば日鮮外交の犠牲者。相良清兵衛は現在の弘前市相良町の名づけ親、いずれも地方文化に与えた影響は軽視できないであろう。

巻一五二では、いろいろの人名簿（写本）がのっている。

○為信公御代諸士姓名大概

○信枚公御代御家臣姓大概

○信枚公御代天和七年三月二日御国替の時御供申出 八十三騎

○信義公御代御奉公申上候面々

○信政公（貞享二年二月）御家中分限帖

○信寿公（正徳四年）御家中分限帖

○順承公御代（安政四年）江戸常府分限帖

巻一五三は同じく人名録として、

○在宅人名帖は二、二八九名分の氏名録。これは壬申（明治五）年調べ

○卒給禄並卒扶持方並給金渡明細調。これは壬未の年（明治四年一二月）調べ

巻一六〇「名所の部」に、萩桂で有名な大鱗温泉の名物萩桂の彩色図が二葉あり、その面影をしのぶことも

できよう。

卷一六一 「奥州津輕郡古碑考証」は、宮舘、小友、三世寺、関、金井沢、深浦、藤島、外崎などの古碑を
図入りで考証したものである。この中に、宮田村（青森市）浄念庵に正慶と延文〔注19〕の古碑が二体遺って
いる、と述べているのが注目される。この筆者は、はっきりしないが、「金則博校」と明記している。

卷一六三では、寒沢、尾太銀山おつぎの採鉱から冶金までの過程を図解説明したもので、この彩色図六枚は、明和
八（一七七二）年卯年霜月、金華溪象山〔注20〕一画？と思われるが、つまびらかではない。当時の銀山の実
態や風俗をうかがう好個の史料と思われる。

卷一六五 名臣伝は、例によって該博な引用文献が庄巻となっている。

○津輕名臣伝 乳井建福撰

○津輕旧事記、津輕六郡之事及三千坊、岩木山阿曾部之森外 付・津輕古来館

○津輕由来記（津輕草創から奥瀬善九郎攻略まで）

○高岡靈驗記 上、下（目録）

○異聞天正日記（天正七〜一八年）

○聞老遺事（天正七〜一六年）

○津輕家臣及百姓町人まで旧南部家に関係ある家々の古文書類集

○津輕騒動、大浦自立之事（南部根元記）

○津輕聞書（南部根元記）

○南部故実拔萃（菊池金吾稿）

○遺事篇（津輕政信―近衛尚通の遺児）

○（無題）天文八〜天明九、古写本

注（ ）内は筆者注記

卷一六六

○南部藩翰譜（信濃守利直〜延宝二年）

○南部支系（一戸、七戸、四戸、九戸、東、北家）

○御代々御続書・付南部直房別為一家辯（寛政一一年岩山勘解由高度編集）

○南部家系譜略二種

○源南旧実録（抄）（天正一六〜一九年）

○奥南旧指録 全四卷（南部光行から三十四代利雄まで）

○南部御家系御記録（初代光行から四十代まで）

注（ ）内は筆者注記

卷一六七から卷一九三まで二七卷は前に述べた通り、津輕家家臣以外の最も関係の深い人物の事績を述べたもので、例えば、山鹿素行（卷一六九）、吉川惟足（卷一七三）卷一七七）などが挙げられる。この外、菅江真澄〔注2〕（卷一七二）自筆歌稿（六枚）は真澄研究のため見のがせぬ資料といえる。

これは、寛政七年十一月一七日付けで手記した「常盤の友垣」と標記したもので、内容は、秀雄（真澄の実名）、茂肅（毛内）、惟一（土岐）、玄定、規房（斎藤）などの和歌の寄せ書きとその詞書をアレンジしたものである。

「規勇のぬし、かなな月のころほひ名におふ春におもひ出て……」の全文は、「津可呂の奥」として、秋田叢書別冊第六卷「菅江真澄集」の記事と符号していることがわかる。

卷一八〇では、引用書目をあげている。これらはいまはすでに亡失したのもも相当であろうと思われるから、参考までにその書目を紹介するに留めたい。

- 津輕日記（天文）慶長）○玉話集（織田信長の口説集？）○古往万徳集 上・下卷○貞享規範録抄上・下
- 元禄快拳録○愚耳旧聴記（津輕為信の生涯の記事）○津輕古図書保存会所蔵図書目録（二、五八七点）○津輕説明選○駒水物語○古老遺談○盲人探り嘶○公系秘録○藩士略譜○寺社諸事○懿徳化育伝○津輕紀譚
- （小山内建本編述）○津輕藩士編輯参考書目○津輕書家古記録抄（器物の類）○篠園会詩（竹内一升抄録）
- 津輕事実考（小山清徳編集）○津輕古今大成歌集（下沢保躬編）○津輕旧記伝類○津輕名勝記○地名考
- （松田善奇撰）○弘藩明治一統誌人名録（内藤官八郎草稿）○津輕古今偉業記第一○礼法かがみ

卷一八一、一八二、一八三の三冊にわたって、いわゆる相馬大作（本名下斗米秀之進）事件の全貌が示される。これは、津輕家の公式記録をまとめたもので、とかく異説珍説が多いから事件の真相をうかがうためには、最も権威ある史料というべきであろう。また卷一八三所収の小島嘉兵衛〔注22〕肖像は、嘉兵衛が事件発覚の端緒となった人物だけに、特に興味を持たれる。

以下説明は省略して、その書目だけをかかげよう。

卷一八一は文政年間白沢事件 上

○文政四巳年四月御下向之節於御道中御大切之事有之仙台之者之内ヨリ出訴ニ付取調一件

卷一八二 文政年間白沢事件 中

○御道中臨時一件ニ付笠原八郎兵衛出訴取調被仰付右扱向並落着迄之一件 文政四巳年ヨリ同五年至

○仙台江刺郡片岡村之内岩谷堂町出生刀鍛冶嘉七申出書

○仙台江刺郡片岡村之内岩谷堂町出生刀鍛冶大吉申出書

○大吉弟子仙台江刺郡片岡村之内岩谷堂町出生刀鍛冶徳兵衛申出書

○刀鍛冶三人之者申出書要文書抜

○御下向之節御道中一件へ懸合候名前住所書

岩谷堂 刀鍛冶 嘉兵衛 三四才

大 吉 四二才

四 津輕史の輪郭

〃 大吉弟子 徳兵衛 廿八才
細岡 下斗米 秀之進

下斗米 惣兵衛
一条 小太郎

関 良助

花輪町 市兵衛

○文政四辛巳五月御下向始末

御日記抜粹並笠原八郎兵衛書状十六通

卷一八三 文政年間白沢事件 下

○成田藤原房昌秘書 文政十三年筆

○仙台嘉兵衛大事之一件訴る趣 佐藤弥六記

○御注進由来 小島嘉兵衛自筆

○小島家系

○佐藤家系

○南部家元日二日礼諸土本座帖 天保癸巳四年一二月三家千百石南部左京外

高知 南部弥六郎 壹万二千七百拾貳石三斗外 計一、八八一人

四 津輕史の輪郭

卷一八四の「多免志草」は元郡奉行・山形宇兵衛〔注23〕の天明三（一七八三）年から天保九（一八三八）年に至る日記、「田畑耕作口伝記 付・日記写書」は元禄一一（一六九八）戊寅歳 一戸佐五右衛門の著述写本である。

外伝の内、卷一八七から卷一九三までは、特に「附録深見草」として、歴代藩主の事績を再掲考証した。すなわち、

卷一八七、一八八の二巻では、津輕為信の永禄一〇（一五六七）年三月一六日から一〇代信順の天保四（一八三三）年七月八日まで。

卷一八九、一九〇では同じく信順の享和二（一八〇二）年から信順の天保一〇（一八三九）年まで。

卷一九一では、一代順承の寛政一二（一八〇〇）年一月一三日から、安政二（一八五五）年三月一五日まで。

卷一九二、一九三では、二代承昭の安政三（一八五六）年八月二六日から、明治二（一八六九）年一二月までの事績をそれぞれ述べ、ここによりやく、津輕史全一九三巻を完結している。

ここでおことわりしなければならないことは、第八一、第一四三の二巻は、青森県立図書館で入手する以前に失われていたため、いまは、僅かに目次によってその面影をしのぶ外ないということである。

五 補 遺

○得右衛門の字体は、ほぼ正楷で、小型で、かすれているから、わかりやすいようで、案外わかりにくいという評がある。また、誤字が多いという一部の人の評も耳にする。しかし、津軽史一九三巻の総字数は約三〇二四万と推計される。この内、かりに、三千字のミスがあったとしても、全体から見れば、実に一万分の一に過ぎない。しかも得右衛門はこのことを予見して、謙虚にこう言っている。

「——字句誤脱は幸に之を寛恕せられよ。後世若し同惑の士ありて、余の意を継ぎ終尾まで収録せらるれば、豈独り余乃喜悦のみならんや」（「二、津軽史編纂の動機」はしがき、参照）。

そこで私は、誤りが多いという一部評者にお願ひしたい。若し誤字があったら、そのつど教えてほしい。正誤表でも作って、巻末につけることは、得右衛門自身の生前からの切なる願ひであったのだから。

○得右衛門は使用頻度の多い文字をゴム印で捺しているのが目立つ。例えば、「御日記」、「為信」、「信政」、「信義」などである。この内に二代藩主を「信枚」とし、「信牧」とはしておらない。たった一字の違いではあるが、信枚とした得右衛門の史眼と所見に私は敬意を表したい。

○この解題に引用した原文はすべて、そのままに片かな、平がな、漢文、候文などを混用した。読みづらいつとは思うが、これはあくまでも原典の本旨を伝えるためである。ただ、いくらかでも読みやすく、と思ひ、一「、」又は「。」「など適宜書きそえた。また邦年号の下に、()をもって洋年号を補注した。

○津軽史に、どれだけ的人物が収録されているだろうか？これは推定だが、氏名だけ記載された者約四千名、氏名の外、略伝、年譜又は事績など詳記された者約二千名で、合計約六千名は下らないものと思われる。このことは、津軽史が津軽関係人名事典としての性格を持つてゐることを示す。しかもこの中には、津軽領だけでなく、隣国南部および日本全国の関係人物が網羅されている。例えば、吉良上野介、大友宗麟、最上義光、遊行上人など多数である。いかにスケールが大きいかうかがえる。

○得右衛門自筆の略歴にある通り、津軽史は、明治四〇(一九〇七)年二月から、弘前市内の寓居で執筆を始めた。この間、孫娘・長女うめ、次女ちか(共に得右衛門の二男・故準氏の娘)の二人が、執筆を手伝わされたり、時には、弘前藩庫、教会堂、寺社などへ、文献の借用、返納の使い走りをさせられた、という(折登岩次郎氏)。

今から七〇年前は、調査資料はたしかに、今日と比べれば豊富であつたかも知れない。しかし、秋元省三氏(五所川原市)の語るところによれば、一冊の藩庁日記をみるために、菊池九郎氏〔注24〕の面前に正座して、うやうやしく低頭しなければ拝見できなかった、という。しかも、直接手にとることは許されず、菊池氏が一枚ごとにページを開いて掲げるのを、遙拝？するだけだつた、と往事を回想しておられる。これが当時の

ならわしであったかどうかは、つまびらかではないが、あるいは、案外、関係文献の調査閲覧には、今日想像つかないような障碍があつて、実は得右衛門の力と人徳がなければ、何人も自由には史料は利用できなかったのかも知れない。

○津軽史そのものを取り扱った著述、論稿、目録など、おおむね次のとおりである。

貴重なる津軽史の著作者永沢得右衛門 水元村史所収 板谷 八郎

「津軽史について」 三潮（県立図書館々報 昭和三七、三、一五号） 小笠原二郎

県民史の宝庫「津軽史」 東奥日報（昭和三七、七、一二付） 小笠原二郎

津軽史（目録） 県立図書館蔵書目録 郷土資料篇Ⅱ（昭和四〇、三、三二）

永沢得右衛門 青森県人名大事典（東奥日報社） 折登岩次郎

○四の一のイ「体裁」の項でもちよつとふれたように、表紙に、丸に三階菱紋の浮き出たのを往々みかけることがある。この三階菱紋が得右衛門の家紋であつたものかどうか知らない。識者の垂教を仰ぎたい。

○得右衛門は稀有の大叢典「津軽史」を後世に残した。これは津軽のあらゆる相と層を三千万字に凝結、活写したものである。得右衛門は明治七（一八七四）年木筒村に家塾を開設した。これは公立木筒小学校の先駆をなしたものである。得右衛門はまた、明治二二（一八八九）年、木筒村の名誉職、つまり村長に就任、地方自治の草分けとして貢献した。

今年得右衛門畢生の大業「津軽史」完成後、実に五四年目、得右衛門の没後満五一年に当たる。このと

き、地方の文化、教育、行政の多方面に先驅的役割りを果たした得右衛門に対し、何らかの顕彰の道を講じたらどうかであろうか。

○「津軽史」は現在、青森県立図書館の郷土資料の内、特別資料として保管されているが、カード目録によつて誰でも利用できるから来館してほしい。

○この解題執筆に当たっては、数年前故折登岩次郎、秋庭清（以上北郡鶴田町）、故小野慎吉、神良治郎（以上弘前市）の四氏から、得右衛門の系譜、遺族の動静について懇篤、適切なご教示をいただいたことがあり、それが大変役立つ。特にここに記して、お礼に替えさせていただきます。

○「津軽史」に始めて接したのは、今から約一〇年ほど前のことである。その後折にふれ閲覧はしてきたものの、いつも事務整理に追われ、体系的にとらえ、その全体像をつかむことができなかった。この度、解題をまとめるに当たって、やや具体的にページを繰る機会にめぐまれて、今更ながら思い当たることがある。それは「津軽史」という山岳の高さとその麓野の広がりの素晴らしさである。私は津軽史に一步近づこうとしたが、「津軽史」は私から、逆に一步退いて行つたようだ。津軽史は近よりがたいきびしさと美しさを秘めているように思う。

○得右衛門は「津軽史」完成の年を、その略歴では大正五年一月としながら、「はしがき」では大正七年としている。しかしまた、「はしがき」の別の個所で、「明治四十年十二月より筆硯に親しみ、大正七年十二月を以て完成せるまで十三年を費す」といつていることから判断して、大正五年は誤記で、大正七年が正しい

と判断、以下これに従った。

○最後におことわりを一つ申しあげておく。「津輕史」の細部にわたって、なるべくわかりやすく解題しようとするが、限られた紙幅と時間のため、考証、解説にあるいは誤りがあるかも知れない。また、話題として、どれを採り、どれを捨てるかについても、あるいは、みる人によって差異があることと思う。ただ、津輕史に一步でも近づこうとして、これを読み、これをまとめようとする——「私観津輕史」にならないうように努めたことだけはたしかなことで、若し、誤りがあれば、それは得右衛門の罪にあらず、私の筆の及ばなかったことから、とお許しを願うこと切である。

1 秀ひで 栄ひさ 嘉保元々建久四（二〇九四）一（一九三）平泉の藤原秀衡の弟、津軽氏の祖、江流潤郡十三湊に居城したといわれる。

2 津軽一統志 享保一六（一七三一）年撰、津軽藩の官撰史書。首巻、附巻の外、一〇巻から成る。津軽光信から信政までの事績を録す。

3 海お 瀟き 記 長崎伝右衛門武珍の編集。寛正（一四六〇）一（四六五）から安永四（一七七五）年までの記述。

4 高屋氏旧記 高屋みづ豊前編・津軽後記のことか、寛文四（一六六四）年編。為信以前の事績を述べる。

5 日記 御国、江戸を合せて現在四、五一五冊。しかし、散逸したものもあるといわれているから、あるいは、得右衛門があげているように、東京清書無之日記八二冊、日記二四冊を加え、総数四、五八八冊あったのかも知れない（四の一のハ参照）。

6 退隠恩給 大正一二（一九二三）年法律第四八号による恩給法施行以前のこととなるが、一時恩給か年金か分明ではない。得右衛門の言うように、小学校教員として、二十年以上勤務したとすれば、旧恩給法による受給資格年限は満一七年だから、当然得右衛門は年金に該当するものと思われる。しかし、年表によると、明治七（一八七四）年家塾を開設した年から起算しても、同二二（一八八九）年水元村長就任までの在職期間は一五年、また、恩給法による年金受給資格においても、六

等教員とか準訓導とかの肩書きは果して有資格者として認定されたかどうか、問題が残るよう
に思われるが、どうであらうか。

7 新撰陸奥國誌

明治九（一八七六）年、岸俊武が青森県の委嘱によりまとめた、本県最初の行政報告書。全九〇
巻。現在、東京大学史料編纂所所蔵、青森県文化財保護協会復刻。

8 史 記

漢の武帝の頃、司馬遷が編集した中国最初の体系的史伝。全一三〇巻、本紀、表、書、世家、列
伝から成る。

9 工藤日記、奥ふじ物語

前者は別名封内事実秘苑、文政二（一八一九）年工藤四郎右衛門の編纂。為信から一〇代
信順のぶみちまでの事績を述べる。後者は明和二（一七六五）年藤原通麿の編、七巻。四代信政の事績を

述べる。

10 木立日記

別名津軽歴世録、津軽藩古今通観録、津軽編覽日記など。寛政五（一七九三）年木立要左衛門守
貞の編集。大永六（一五二六）年から安永四（一七七五）年までの記述。

11 松井四郎兵衛日記

元禄のころ、弘前の与力・松井四郎兵衛の日記。民間史料として有力。

12 三谷句佛くわぶつ

寛政六（慶応三（一七九四）一八六七）津軽藩の研師、屋号竹屋、俳人、博覧強記をもって鳴っ
たという。

五 補

13 乳井貢全集

全四巻昭和一〇年刊。(一)志学幼弁、(二)周礼通用、応分志、度量分数、国家財政、識量問答、商家
利道外、(三)太極図説、象数、易象、夫貢制、定分禄外、(四)丁見術細見図解、円術真法方円伝、版

籌外

- 14 中里介山なかざと かいざん 明治一八〇昭和一九（一八八五〜一九四四）本名弥之助、東京府生まれ、主著・大菩薩峠は未完に終った。

- 15 武田源左衛門たけだ げんざゑもん 大正四（一九一五）年特旨をもって、従五位を追贈された。これは、平沢三右衛門と同格であった。正系の子孫を同苗太郎と言ひ、東津輕郡平館村に居まゐりしたが、先年青森市に転うつじた。しかし、その位記はどうしたわけか、同姓の他人へ渡り、本人へは伝達されなかつた、といわれ、ここにも割り切れないものが尾を曳ひいているように思ふ。

- 16 与よ之し於お美み叢そう遺い 全九二巻、手写本。欠本二冊。内容は、なるべし抄、北窓閑話、武学拾粹、常山紀談など古典類を抄出したもの。この中へ、津輕、南部藩閥係史料を織り込んでゐる。ただ欠本が多く惜しまれる。

- 17 対馬家記 別名津輕大宝記、対馬弥右衛門の家記。

- 18 柳川豊前守調興やなぎがわ ぶんぜんしゅ ぢょうき 慶長六〇貞享一（一六〇一〜一六八四）幕府の貿易方を担当していた対馬・宗家の家老職。日鮮貿易を円滑に進めるため、朝鮮国王あての外交文書の中で「日本將軍秀忠」を「日本国王」と改めたことが、「国書改ざん」の罪に問われた。

- 19 延文えんぶんの古碑 現在青森市宮田、念心寺に現存。碑文は三行書き、中央の一行に延文二（一三三七）丁酉、とみえ、両側の二行は確認できないほど風化している。正慶の碑は現存しない。

20 金華溪象山 不詳。

21 菅江真澄

宝曆四(文政一二)一七五四(一八二九)本名白井秀雄、三河の人。天明四(一七八四)年から享和一(一八〇一)年まで、三回にわたり、通算九ヶ年県内に在任した。その紀行文は秋田叢書

別集・菅江真澄集六冊に収める。

22 小島嘉兵衛貞勝

初名嘉七。下斗米秀之進が津軽寧親襲撃の計画あることを密告、その功により二〇〇石の藩士に取り立てられた。明治一(一八六八)年、南部に討たれた左近はその養子。

23 山形宇兵衛長年

柿園主人はその号。津軽藩の代官、郡奉行など歴任、嘉永六(一八五三)年没。主著に「本藩明実録」がある。全一八冊。天文一九(一五五〇)年の為信出生から天保五(一八四四)年までの年代記。藩政を批判的にみている点は特色。外に飢饉の記録「多免志草」がある。いずれも県立

図書館蔵。

24 菊池九郎

弘化四(大正一五)一八四八(一九二六)津軽藩士、弘前市長、東奥義塾創立。東奥日報社を小笠原宇八らと共に創立。衆議院議員、山形県知事など歴任。

永沢得右衛門略年表

邦 曆	西 曆	年 齡	記 事	津 輕 藩 関 係
天保一二	一八四一	一	四・二五 弘前森町八番地に深堀長左衛門の二男として生まる。幼名秀松、秀次郎、通称孫右衛門奉実、自得斎長翁はその号。	一代順承。 知行三步引き借上げ。
安政一	一八五四	一四	一二・一 永沢家の養子となる。	沿岸非常警備。
" 五	一八五八	一八	二・一五 手廻五番組に勤仕、得右衛門と改め。	三厩に砲台築造。
慶応二	一八六六	二六	三・一〇 京都近衛家警備の爲め上洛。	一二代承昭。凶作。
" 三	一八六七	二七	六・九 仕を終え帰藩。	王政復古。定府の藩士へ引揚令。
明治一	一八六八	二八	六・八 伝令士となる。九・二〇 南部軍と野辺地に砲戦。九・二四 副役となる。一〇・二一 松前大野へ進軍、榎本武揚軍と交戦。	野辺地戦争。
" 三	一八七〇	二九	七・二四 半隊長。	
" 四	一八七一	三〇	四・二七 予備兵隊三番中隊嚮導。	青森県誕生。
" 七	一八七四	三四	五・三 水元村木筒（鶴田町）に家塾を開く。	地租改正調査。
" 九	一八七六	三六	六・二三 養父死去と共に家業相続。九・二四 家塾廃止、木筒小学校開設と共に就職。廻堰外四ヶ村の	

" 二二	一八八九	四九	戸長となる。	
" 二三	一八九〇	五〇	五・水元村長に就任。	憲法発布。弘前市制。
" 二五	一八九二	五二	三・二三 辞職。	第一回衆議院議員選挙。
" 三五	一九〇二	六二	七・一八 退隠。	凶伴。歩兵第五聯隊雪中行軍遭難。
" 四〇	一九〇七	六七	三・弘前市相良丁へ転居、のち再び木筒へ転居。	陸奥鉄道(五能線の一部)開通。
大正 七	一九一八	七八	二二・津軽史全一九三卷、一三年振りに完成。	旧制弘前高校開校。
" 一〇	一九二一	八一	二一・津軽史編纂に着手。	
昭和二八	一九五三	後三三	一〇・一二 木筒村に死去。同村墓地に埋葬。諡名貫学院自得長翁居士。	
" 三五?	一九六〇	後四〇	津軽史は青森県立図書館の所蔵となる。	
" 四六	一九七一	後五一	遺骨を弘前市西茂森町盛雲院へ移葬。	
			津軽史完成五四年、得右衛門死後五一年目に当たる。	青森県開庁百年。

注・この年表は、得右衛門自筆の略歴、青森県人名大事典、弘前市史年表、青森県の歴史(宮崎道生)、折登岩次郎、秋庭清、小野慎吉、神良治郎氏等によった。

津 輕 藩 治 世 一 覽

代数	氏名	よみ方	幼名	別名	官位	出生	在職	死去	諡名	備考
一	津輕 為信	ためのぶ	扇		右京大夫・從四位下	天文二九 (一五五〇)	永祿一〇 (一五六七)	慶長二一 (一六〇七)	瑞祥院殿天空源棟大居士	
二	信枚	のぶひら	藏	磐吹呂、信繁、信長	從五位下・越中守	天正一四 (一五八六)	慶長二一 (一六〇七)	寬永八 (一六三二)	高源院殿前五品越州大守決籌大居士(長勝寺)、津梁院殿權大僧都徳山寛海(上野)	信枚(ひら、まき)ともいう
三	信義	のぶよし	藏	信吉	從五位下・土佐守	元和五 (一六一九)	寬永八 (一六三二)	明曆一 (一六五五)	桂光院殿前土州大守西峰宗瑞大居士	
四	信政	のぶまさ	藏	清如堂、養正軒、長楽園、法正	從五位下・越中守	正保三 (一六四六)	明曆二 (一六五六)	宝永七 (一七一〇)	妙心院殿從五位下越中守泰潤真 寛大居士	
五	信寿	のぶひさ	藏	信重、竹翁、平翁、栄翁	從五位下・出羽守・土佐守	寛文九 (一六六九)	宝永七 (一七一〇)	享保一六 (一七三三)	玄圭院殿從五位下土佐守性定徹心大居士	
六	信著	のぶあき	勝千代	沾 峩	從五位下・出羽守	享保四 (一七一四)	享保一六 (一七三三)	延享一 (一七四四)	靈雄院殿震中無等大居士(長勝寺)、顯休院殿從五位下出羽守真道妙因大居士(報恩寺)	
七	信寧 ^字	のぶやす	岩 松	千 路	從五位下・土佐守・右京亮・出羽守・越中守	元文四 (一七三九)	延享一 (一七四四)	天明四 (一七八四)	戒香院殿從五位下越中守梅溪常薰大居士	
八	信明	のぶはる	熊五郎 松五郎	安郷、嵩嶽	從五位下・出羽守・土佐守	宝曆一〇 (一七六〇)	天明四 (一七八四)	寬政三 (一七九一)	体孝院殿從五位下土佐守直境普照大居士	
九	寧親	やすちか	和三郎	桃翁、如山	從五位下・出羽守・從四位下・越中守・侍從・右京大夫	明和一一 (一七六五)	文政八 (一八二五)	天保四 (一八三三)	上仙院殿權大僧 桃翁舜詢	黒石藩六代寧親が相続
一〇	信順	のぶゆき	雅之助	如海、蟠山	從五位下・大隅守・從四位下・越中守・侍從・出羽守	寬政三 (一七九一)	天保一〇 (一八三九)	文久一一 (一八六一)	寛光院殿深達了義大居士	
一一	順承	ゆきつぐ	新之助	順徳、梅翁	從五位下・大隅守・左中將監・從四位下・越中守・侍從・和泉守	寬政二二 (一八〇〇)	天保一〇 (一八三九)	慶応一 (一八六五)	政徳院殿僧道幼光大居士	
一二	承昭	つぐあきら	寛五郎	護明、承烈	從五位下・從四位下・土佐守・越中守・侍從・左近衛権少將・弘前藩知事	天保一一 (一八四〇)	安政六 (一八五九)	大正五 (一九一六)	寛徳院殿承天有昭大居士	

六 津輕史目錄 一九三卷

欠 本 卷八一、卷一四三

卷一 惣目錄 附・引用文献目錄

卷二 本記一 近衛家御系図

卷三 本記二 津輕御系図

卷四 本記三 津輕為信公 津輕祖先の概略 永禄
一〇年～慶長一二年 津輕信枚公
慶長一二年～寛永八年

津輕信義公 寛永八年～明暦元年

津輕信政公 明暦二年正月～延宝三
年一二月

津輕信政公 延宝四年一月～一二月

津輕信政公 延宝五年一月～一二月

津輕信政公 延宝四年一月～一二月

津輕信政公 延宝五年一月～一二月

津輕信政公 延宝五年一月～一二月

卷八 本記七 津輕信政公 延宝六年一月～一二月

卷九 本記八 津輕信政公 延宝七年一月～一二月

卷一〇 本記九 津輕信政公 延宝八年一月～一二月

卷一一 本記一〇 津輕信政公 天和元年、同二年
月

卷一二 本記一一 津輕信政公 天和三年一月～
一月～一二月

卷一三 本記一二 津輕信政公 貞享元年一月～
一二月

卷一四 本記一三 津輕信政公 貞享二年一月～
一二月

卷一五 本記一四 津輕信政公 貞享二年一月～
一二月

卷一六 本記一五 津輕信政公 貞享二年一月～
一二月

卷一七 本記一六 津輕信政公 貞享二年一月～
一二月

六 津輕史目錄

六 津輕史目錄

卷一五	本記一四	津輕信政公	貞享三年一月
卷一六	本記一五	津輕信政公	元祿元年、同二年
卷一七	本記一六	津輕信政公	元祿三年一月
卷一八	本記一七	津輕信政公	元祿四年一月
卷一九	本記一八	津輕信政公	元祿五年一月
卷二〇	本記一九	津輕信政公	元祿六年一月
卷二一	本記二〇	津輕信政公	元祿七年一月
卷二二	本記二一	津輕信政公	元祿八年一月
卷二三	本記二二	津輕信政公	元祿九年一月
卷二四	本記二三	津輕信政公	元祿九年七月
卷二五	本記二四	津輕信政公	元祿九年一月
卷二六	本記二五	津輕信政公	元祿一〇年一月
卷二七	本記二六	津輕信政公	元祿一〇年七月
卷二八	本記二七	津輕信政公	元祿一一年一月
卷二九	本記二八	津輕信政公	元祿一一年八月
卷三〇	本記二九	津輕信政公	元祿一二年一月
卷三一	本記三〇	津輕信政公	元祿一二年七月

六 津輕史目錄

卷三二	本記三一	一二月	津輕信政公	元祿一三年一月
卷三三	本記三二	六月	津輕信政公	元祿一三年七月
卷三四	本記三三	九月	津輕信政公	元祿一三年一〇月
卷三五	本記三四	〇二月	津輕信政公	元祿一四年一月
卷三六	本記三五	四月	津輕信政公	元祿一四年一月
卷三七	本記三六	七月	津輕信政公	元祿一四年五月
卷三八	本記三七	七月	津輕信政公	元祿一四年五月
卷三九	本記三八	一二月	津輕信政公	元祿一四年八月
		五月	津輕信政公	元祿一五年一月
		八月	津輕信政公	元祿一五年六月
卷四〇	本記三九	八月	津輕信政公	元祿一五年六月
卷四一	本記四〇	八月	津輕信政公	元祿一五年六月
卷四二	本記四一	八月	津輕信政公	元祿一五年六月
卷四三	本記四二	八月	津輕信政公	元祿一六年九月
卷四四	本記四三	一二月	津輕信政公	元祿一六年九月
卷四五	本記四四	月	津輕信政公	宝永元年一月
卷四六	本記四五	月	津輕信政公	宝永元年五月
卷四七	本記四六	月	津輕信政公	宝永元年五月
卷四八	本記四七	月	津輕信政公	宝永元年八月
		一二月	津輕信政公	宝永二年一月
		一二月	津輕信政公	宝永三年一月

- | | | | | | |
|-----|------|-----------|--------|---------|-----------|
| 卷四九 | 本記四八 | 津輕信政公 | 宝永四年一月 | 二月 | 信義公御部屋外一項 |
| 卷五〇 | 本記四九 | 津輕信政公 | 宝永五年一月 | 二月 | 津輕信政公 一 |
| 卷五一 | 本記五〇 | 津輕信政公 | 宝永六年一月 | 二月 | 津輕信政公 二 |
| 卷五二 | 本記五一 | 津輕信政公 | 宝永七年一月 | 二月 | 津輕信政公 三 |
| 卷五三 | 附錄上 | 津輕信政公 | 宝永七年一月 | 和三年一二月 | 津輕信政公 四・五 |
| 卷五四 | 附錄下 | 津輕信政公 | 貞享元年三月 | 宝永七年一二月 | 別卷 |
| 卷五五 | 本記五二 | 津輕信政公 | 正徳元年一月 | 六月 | 津輕信政公 六 |
| 卷五六 | 列伝一 | 津輕左衛門尉秀栄公 | 外三七項 | | 津輕信政公 七 |
| 卷五七 | 列伝二 | 津輕越中守信枚公 | 外六一項 | | 津輕信政公 八 |
| 卷五八 | 列伝三 | 信義公御部屋外一項 | | | 津輕信政公 九 |
| 卷五九 | 列伝四 | 津輕信政公 一 | | | 津輕信政公 一〇 |
| 卷六〇 | 列伝五 | 津輕信政公 二 | | | 津輕信政公 一一 |
| 卷六一 | 列伝六 | 津輕信政公 三 | | | 津輕信政公 一二 |
| 卷六二 | 列伝七 | 津輕信政公 四・五 | | | 津輕信政公 一三 |
| 卷六三 | 列伝八 | 別卷 | | | 津輕信政公 一四 |
| 卷六四 | 列伝九 | 津輕信政公 六 | | | 津輕信政公 一五 |
| 卷六五 | 列伝一〇 | 津輕信政公 七 | | | 津輕信政公 一六 |
| 卷六六 | 列伝一一 | 津輕信政公 八 | | | 津輕信政公 一七 |
| 卷六七 | 列伝一二 | 津輕右京外一項 | | | 津輕信政公 一八 |
| 卷六八 | 列伝一三 | 津輕信壽公 | 外一項 | | 津輕信政公 一九 |
| 卷六九 | 列伝一四 | 奈須遠江守 | 外六項 | | 津輕信政公 二〇 |
| 卷七〇 | 列伝一五 | 竹姫外 | 一二項 | | 津輕信政公 二一 |
| 卷七一 | 列伝一六 | 山鹿八郎左衛門 | 高恒外一項 | | 津輕信政公 二二 |
| 卷七二 | 世家一 | 津島筑後政秀 | 外五項 | | 津輕信政公 二三 |
| 卷七三 | 世家二 | 津島十郎左衛門 | 信英 | | 津輕信政公 二四 |

六 津輕史目錄

卷七四	世家三	津島百助信隆
卷七五	世家四	津輕吉十郎信光
卷七六	世家五	杉山八兵衛吉成外一項
卷七七	世家六	大道寺隼人直英外一項
卷七八	世家七	津島喜左衛門為節外三項
卷七九	世家八	津島兵庫信章
卷八〇	世家九	今大路延寿院外三項
卷八一	世家一〇	津輕大藏為貞外二項
卷八二	世家一一	慈天大僧正外三項
卷八三	世家一二	北村久佐衛門外一項
卷八四	世家一三	渡辺治太夫政敏
卷八五	世家一四	国学の部 岩田右衛門兵衛外五項
卷八六	世家一五	學者の部 小見山玄益外四項
卷八七	世家一六	兵学の部 東海吉兵衛幸義外一四項
卷八八	世家一七	奇人伝 岡勘解由外八項
		禰部綾足外五七項

卷八九	世家一八	毛内有右衛門茂爾他二項
卷九〇	世家一九	手塚玄通
卷九一	世家二〇	乳井 貢
卷九二	世家二一	葛西門藏外一八項
卷九三	世家二二	諸礼 横山嘉左衛門武基外二項
卷九四	世家二三	左 同
卷九五	世家二四	書式諸礼
卷九六	世家二五	折 物
卷九七	世家二六	動静礼拔萃
卷九八	世家二七	齋藤八郎右衛門規敦以下三名
卷九九	世家二八	歌集
卷一〇〇	世家二九	弓術の部 中畑治右衛門外七項
		馬術の部 木立長兵衛成常外七項
		刀術の部 一戸三之助宗明外一三項

卷一〇一 世家三〇

繪術の部 斎藤長左衛門正素

外九項

砲術の部 阿部与太郎宗貞外

六項

忍術の部 服部長門守康成外

一項

添田儀左衛門貞俊

卷一〇二 世家三一

書道の部 山川又右衛門外七

項

算術の部 金沢勘右衛門

理済家の部 武田源左衛門定

清外五項

卷一〇四 世家三三

医師の部 伊藤盛益外三六項

馬医の部 奈良兵左衛門

画師の部 鷗川常雲外八項

技芸の部 野元道元外四八項

卷一〇六 世家三五

イの部・上 伊藤六右衛門祐

秀外五〇項

卷一〇七 世家三六

イの部・下 石郷岡徳左衛門

卷一〇八 世家三七

成重外三八項

ハの部 原市郎右衛門外五六

項

ニの部 西館太左衛門外一五

項

ホの部 本多安郎左衛門外六

項

トの部 都森甚之丞政次外

卷一〇九 世家三八

チの部 千葉甚之丞外八項

ヌの部 布川市郎左衛門外三

ヲの部 大平長助外八四項

卷一一一 世家四〇

ワの部 和田太左衛門外二項

カの部 葛西惣兵衛外五二項

ヨの部 吉村九郎兵衛外一六

タの部・上 唐竹与五右衛門

外二七項

卷一一三 世家四二

タの部・中 武田甚三郎外二

六 津輕史目錄

卷一一四	世家四三	タの部	田山藤左衛門外二八項
卷一一五	世家四四	ソの部	添田儀左衛門外二二項
卷一一六	世家四五	ツの部	津島万右衛門外一四項
卷一一七	世家四六	ナの部	奈良主水貞親外六二項
卷一一八	世家四七	ムの部	村上理衛門外七項
卷一二一	世家四八	ウの部	宇佐見平馬実政外四項
卷一二二	世家四九	牛の部	井関七右衛門外六項
卷一二三	世家五〇	ノの部	野上彦右衛門外八項
卷一二四	世家五一	クの部	工藤長右衛門外三七項
卷一二五	世家五二	ヤの部	山中六左衛門泰温外三三項
卷一二六	世家五三	マの部	松原頼母外二二項
卷一二七	世家五四	フの部	富士権藏外三一項
卷一二八	世家五五	コの部	今善右衛門外二七項
卷一二九	世家五六	テの部	寺田四郎右衛門外三三項
卷一三〇	世家五七	アの部	天内弥右衛門外三八項
卷一三一	世家五八	サの部	斎藤甚五兵衛外八項
卷一三二	世家五九	キの部	金氏系図外三三項
卷一三三	世家六〇	ユの部	油布庄左衛門
卷一三四	世家六一	ミの部	溝江半右衛門外三四項
卷一三五	世家六二	シの部	神丹波外三九項
卷一三六	世家六三	エの部	海老名惣右衛門外三三項
卷一三七	世家六四	ヒの部	兵庫屋吉兵衛外一四項
卷一三八	世家六五	モの部	森内左兵衛外九項
卷一三九	世家六六	セの部	関庄兵衛外一一項
卷一四〇	世家六七	スの部	須藤林右衛門外二四項
卷一四一	世家六八	附録	座当頭外四項
卷一四二	世家六九	御目見以上寺社	一列神社仏閣
卷一四三	世家七〇	岩木山百沢寺	外三項

六 津輕史目錄

卷一二七 寺社二

八幡宮外二項

卷一二八 寺社三

不動尊古懸山国上寺外二項

卷一二九 寺社四

猿賀山神宮寺外六項

卷一三〇 寺社五

藤崎村毘沙門外六項

卷一三一 寺社六

曹洞宗の部 太平山長勝寺外一
項

卷一三二 寺社七

長福山耕春院外七項

卷一三三 寺社八

天台宗の部 一輪山報恩寺外三
項

卷一三四 寺社九

浄土宗の部 月窓山貞昌寺外三
項

日蓮宗の部 法働山法立寺外一
項

浄土真宗の部 法輪山真教寺
外二項

黄檗宗 法雷山蕉雲院

修験の部 松峯山大行院

古城の部 大浦城外七項

卷一三五 雜部一

卷一三六 雜部二

弘前市街

卷一三七 雜部三

碓ヶ関外二項

卷一三八 雜部四

青森外二項

卷一三九 雜部五

油川外一項

卷一四〇 雜部六

金木外五項

卷一四一 雜部七

鱒ヶ沢外二項

卷一四二 雜部八

津輕領知高外三項

諸御屋敷並御屋形の部 大森
村御屋敷外七項

御廻船の部 江戸御廻船外一
項

雜記の部 賀田塩硝藏外三項

寺社奉行外一項

郡奉行

町奉行外一項

作事奉行外二八項

御能・上

卷一四三 雜部九

卷一四四 雜部一〇

卷一四五 雜部一一

卷一四六 雜部一二

卷一四七 雜部一三

六 津輕史目錄

卷一四八	雜部一四	御能・下 外二項	卷一六一	雜部二七	津輕野外六五項
卷一四九	雜部一五	公務の部 將軍家並諸公用外 五項	卷一六二	雜部二八	赤根沢外一三項
卷一五〇	雜部一六	將軍献上物外七項	卷一六三	雜部二九	藥種の部 細辛外二項
卷一五一	雜部一七	蝦夷地騷動 御預人の部 柄 木田勘十郎外一四項	卷一六四	雜部三〇	寒沢外四項
卷一五二	雜部一八	為信公御代諸土姓名外八項	卷一六五	雜部三一	鷹 名臣伝
卷一五三	雜部一九	諸土姓名	卷一六六	雜部三二	南部翰藩譜
卷一五四	雜部二〇	御次第十三段外三項	卷一六七	外伝一	イの部 稻葉美濃守外一七項
卷一五五	雜部二一	御家訓外五項			ハの部 服部仁左衛門外七項
卷一五六	雜部二二	忠臣外六項			ニの部 西尾小左衛門外二項
卷一五七	雜部二三	武備外二項			ホの部 堀田備中守外一〇項
卷一五八	雜部二四	刑事の部 大罪外二項			ヘの部 遍照尊院外二項
卷一五九	雜部二五	知行没取外一項			トの部 土井周防守利益外一 三項
卷一六〇	雜部二六	名所の部 弘前名所考外二一 項	卷一六八	外伝二	チの部 茶屋宗古外一項
					リの部 凌雲院
					ヲの部 織田対馬守外三一項
					ワの部 渡辺大隅守

卷一六九 外伝三

カの部 甲斐庄飛驒守外一八項

ヨの部 吉益彦太郎外二項

タの部 滝本播摩外一〇項

ソの部 増上寺外一項

ツの部 堤孫六則景八項

ナの部 中山備前守外一六項

ムの部 村上清林外二項

ウの部 上杉弾正大弼外一項

ノの部 野村清庵外二項

クの部 久世出雲守外六項

ヤの部 山鹿甚五左衛門外七項

卷一七〇 外伝四

マの部 松前志摩守外三四項

ケの部 溪仙院外三項

フの部 福田五衛門外五項

コの部 五島民部外八項

テの部 伝通院

卷一七一 外伝五

アの部 阿部播摩守外六項

卷一七二 外伝六

サの部 佐竹右京大夫義利外一五項

キの部 吉良上野介外六項

ユの部 遊行上人外一項

ミの部 水野対馬守外一〇項

シの部 島田出雲守外五項

エの部 円覚院外一項

ヒの部 平野丹波守外二項

モの部 最上義光外一項

セの部 千徳大和守政武外六項

スの部 諏訪彦兵衛外六項

吉川惟足 甲

吉川惟足 乙

吉川惟足 丙

吉川惟足 丁

吉川惟足 戊

延宝二年以来御暇被下候分石川長衛門外五九項

卷一七三 外伝七

卷一七四 外伝八

卷一七五 外伝九

卷一七六 外伝一〇

卷一七七 外伝一一

卷一七八 外伝一二

六 津輕史目錄

卷一七九	外伝二三	旧記御取調並旧記外二七項
卷一八〇	外伝一四	玉話集二四項
卷一八一	外伝一五	文政年間白沢事件一
卷一八二	外伝一六	文政年間白沢事件二
卷一八三	外伝一七	文政年間白沢事件三
卷一八四	外伝一八	参考書 土岐家記
卷一八五	外伝一九	ためし草
卷一八六	外伝二〇	赤石愛太郎復讐録
卷一八七	外伝二一	深見草元稿一
卷一八八	外伝二二	深見草元稿二
卷一八九	外伝二三	深見草元稿三
卷一九〇	外伝二四	深見草元稿四
卷一九一	外伝二五	深見草元稿五
卷一九二	外伝二六	深見草元稿六
卷一九三	外伝二七	深見草元稿七

解題書目 第1集 津 軽 史

昭和46年10月20日印刷

昭和46年10月21日発行

編 集
発 行

青 森 県 立 図 書 館

青森市新町2丁目4番30号

電 話 (23) 2301番

印 刷

東 奥 印 刷 株 式 会 社

青森市古川2丁目17番5号

電 話 (74) 5361番



A025

A

郷土資料

青森県立図書館



102 0002856 8